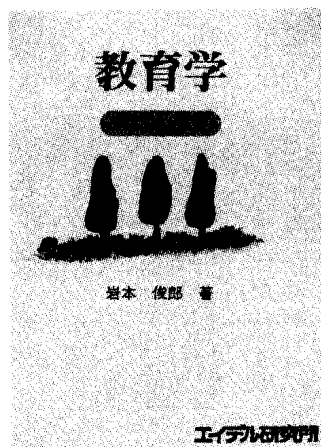


岩本俊郎著

『教育学 構想と展開』

一九九五年四月発行 エイデル研究所

B6版 一九一頁 二一、一三六円



教育学をはじめて学ぶ者が戸惑いを覚えることの一つに、教育と教育学の違いということがある。たとえば教育学の講義を受講する大学一年生がそうであるが、彼らはそれまで自分が受けてきた教育を手がかりに授業やいじめといった現実的問題を考え、それを支える理論である教育学に目を向けようとする傾向がある。だが今日の教育問題を考えるにあたっては、子どもの発達や教えることの意味、あるいは教師の役割といった教育の本質についての検討を避

けては通れない。そのことに気づくとき、われわれは教育学を学ぶ意義を見出すことができるのである。本書は、このような教育学のあり方に対する手がかりを与えてくれる。

本書は、序章および四つの章から構成されている。序章において、著者は教育を「人間を全面的に発達させる作用である」と規定した上で、それを支える教育思想の本質を社会思想との関わりにおいて述べている。

第一章では、子どもを把握する視点として発達の問題に言及する。そこでは、発達を人間が自らの生存権を確立するための諸能力の獲得ととらえ、知的能力の重要性を再認識するとともに、発達を支える基盤としての教育的関係について論じている。また、そのような発達観がどのように形成されてきたかについて、歴史的な変遷が述べられる。

第二章では、子どもの発達を保障するために教育学が果たす役割について論じられている。コメニウスの教授学およびヘルバルト理論の考察を通して、発達が子どもの権利であることを承認するための理論的基礎づけの役割を教育学が果たしていることが解明される。このことは、著者の専門であるイギリス教育史研究者サイモンによる教育学の概念およびその位置づけを明らかにすることで、さらに明

確になっている。

第三章では、教育の営みのあるべき姿を教育作用としてとらえ、その内実が検討される。そこでは教育内容を子どもが社会生活の発展の文脈の中に正しく位置づけて教えることが強調されるとともに、そのような子どもの生活に教師が自己を組み込むことの必要性を主張する。この具体的な事例として著者は体罰の問題を取り上げ、西洋における伝統的な体罰への依存とその克服の過程を明らかにしながら、教師のあるべき姿について考察している。

第四章では、何を教えるかという観点から、教育課程をめぐる問題点が明らかにされている。著者は権利としての教育への要求の高まりを史的変遷を通して考察し、民衆が真理に接近しようとする意欲の表れを浮き彫りにする。そのことを見据えながら、わが国における学習指導要領の改訂が公的支配力を強めていったことを、編成原理の転換および道徳の特設過程をあげながら批判するのである。

本書を読み進める中で、次の三点において著者の一貫した主張を見て取れる。その第一は、教育はすべての子どものための権利としてあるということである。それは自明のことであるが、歴史的にも、また能力観や教育学を

支える社会的条件、および教育現実のいずれにおいてもこれまで十分に為されていなかったことがわかる。第二は、積極的な教授の必要性という点である。著者は、児童中心主義の新教育にありがちな子どもたちの自然性の重視や傍観を完全な姿とは見ず、そこを出発点として教師が関わりをもつことを強調する。ただしそれは、旧来の注入主義や知育偏重を意味するものではない。子どもと社会の両者に対して主体的に働きかけることこそが教師の役割であるということ、われわれはあらためて認識すべきであろう。第三は、教育と教育学の融合ということである。本書においては、教育現実を問題として扱いつつながらそれを教育学の本質的な面から精密に分析している。このことは、著者自身が教育学をつねに教育現実との関わりにおいて構想していることの表れであろう。またその内容は、教育学の初学者にとってまず知っておくべき概念や人物としてもふさわしいものである。

本書は、教育学の初学者のための入門書となり得るばかりでなく、読者の持つそれぞれの教育学の全体像を見直すという意味でも興味深い一冊である。

(樋口 直宏)